

市では収集できないごみ

下記の物は販売店または専門業者へ処理を依頼してください。

- タイヤ ●フロンガス使用製品(除湿機、冷風機など) ●パソコン ●コンプレッサー ●FRP船
- アスベスト含有物(建材など) ●感染性廃棄物(注射器など) ●温水器 ●ガスボンベ類 ●電動ベッド
- オートバイ・原動機付自転車・自動車・エアバッグ内蔵部品 ●シニアカー ●消火器 ●仏壇、仏具、神具、墓石等
- 石油類・液状の可燃性の油脂類 ●オルガン(電子オルガン含む) ●ピアノ(電子ピアノ含む) ●ソーラーパネル
- 塗料(ラッカー・シンナーなど) ●トナー(トナーカートリッジ) ●農機具類 ●劇薬・農薬 ●ポータブル電源
- PCB使用部品(照明器具の安定器など) ●ボタン電池・コイン電池(型式記号BR・CR以外)
- 液体(液体の入った容器を含む) ●グラスウール(断熱材など) ●火薬類 など



リサイクルに関するお問い合わせ先

■消火器

(株)消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773 <https://www.ferpc.jp/>

※消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が、地域の販売代理店などと協力して行っています。

■ボタン電池

ボタン電池回収推進センター

☎0120-266-205

<http://www.botankaishu.jp/m/top.php>

■二輪(オートバイ・原動機付自転車)

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727 <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

※二輪車リサイクルシステムの参加事業者が国内で販売した二輪車が対象です。

■FRP船

一般社団法人 日本マリン事業協会

☎03-5542-1202 <https://www.marine-jbia.or.jp/recycle/>

市が許可している一般廃棄物収集・運搬許可業者へ処理を依頼するか、市の処理施設へ持ち込んでください。

- 概ね50kg以上の物
- 商店、病院、会社、飲食店などの事業所から出る事業系一般廃棄物(産業廃棄物の取り扱いとは異なります)
- 引越の時に出る多量のごみ

事業所から出たごみは、ごみステーションには出せません



ごみの不法投棄は
犯罪です!

▶23~25ページをご覧ください。

広告

家庭のごみ処理

でお困りの方
お見積り無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。



下関市指定の許可業者です。 許可番号11084号
おかげさまで地域とともに55年目の信頼と実績。



見積り無料 まず現状を確認し、作業内容、作業時間、料金等を見積りいたします。お客さまに納得頂いた後での回収になります。



大量のごみもこちらで分別し運び出します。

引越し前後のいらない物
故人の部屋の片付け
家一軒丸ごと片付け
不用品処理など承ります。

(株)三協クリーナー 下関市彦島迫町1-19-20

一般廃棄物収集運搬業 許可番号 第11084号 産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第154183号

☎0120-61-5039

☎083-261-5039